

【市民税・府民税・森林環境税納税通知書兼決定通知書の見方について】

- ①給与から差し引かれる個人住民税額です。
- ②年金から差し引かれる個人住民税額です。
- ③納税義務者ご自身が納付（普通徴収）いただく個人住民税額です。
- ④お問い合わせの際に、お伝えください。

④

通知書番号

ご不明な点があれば市民税課までご連絡ください。
東大阪市 税務部 市民税課 電話番号 06-4309-3135

(単位:円)

▼賦課期日時点住所・氏名

				金融機関名 (支店名)		
年 税 額				口座番号	振替方法	
①+②+③	①	②	③	(口座名義人)		

※「充当額」は「充当又は委託納付額」を指します。充当額がある場合、実際に納める額は充当又は委託納付額を差し引いた金額となります。

納期限							

③詳細

▼特別徴収対象の公的年金の種類と支払者の名称・法人番号		▼一括で納めていただく場合、納めていただく金額は下記の通りとなります。	
公的年金の種類			
支払者の名称			
支払者の法人番号		▼4月から8月の公的年金から特別徴収される月と金額（仮徴収税額）	
▼10月から2月の公的年金から特別徴収される月と金額			

②詳細

扶養もしくは本人に関する控除の有無について表記しています。 (単位:円)

▼所得金額等

給与収入	
公的年金等収入	
該当年度の前年の1月～12月の収入や所得を表記しています。税額の計算については所得金額を用います。	
合計所得金額	
繰越損失額	
総所得金額等	

▼所得控除額

該当年度の前年の1月～12月の所得控除額について表記しています。	
控除合計	

▼扶養親族・特親該当区分

▼本人該当区分

控配	老配	特定	同老	老人	16歳未満	その他	同障	特障	他障	特親	未成年者	特障	他障	寡婦	勤労学生
----	----	----	----	----	-------	-----	----	----	----	----	------	----	----	----	------

▼算出税額

税額控除前所得割		
税額控除額について表記しています。		
所得割額		
均等割額		
森 林 環 境 税 額		
減免額・免除額		
年 税 額 (住民税及び森林環境税の額)		①+②+③
給与・公的年金等からの特別徴収税額		①+②
差引普通徴収税額 (本年度納めていただく額)		③
控除不足額 (うち還付額)		

▼課税標準額

